

令和3年度

第5回第二農地部会定例会議事録

令和3年8月31日（火）

上越市市民プラザ 2階 第二会議室

令和3年度 第5回第二農地部会定例会議事録

日 時 令和3年8月31日(火) 午前9時30分  
会 場 上越市市民プラザ 2階 第二会議室

1 出席委員

(1) 農業委員(12名)

19番 上野 栄一	5番 岸田 健	1番 小山 一成
9番 大滝 正秋	10番 滝沢 記一	17番 岩崎 欣一
18番 長瀬 一成	20番 竹原 よし子	21番 望月 博
22番 山本 誠信	24番 笠原 浩一	2番 五十嵐 隆一

(2) 農地利用最適化推進委員(14名)

(安塚区) 高波 澄男  
(浦川原区) 田鹿 敏行、井部 慎一  
(大島区) 高橋 三登一、田邊 清一  
(牧区) 米川 尚登、金井 薫、中川 正道  
(柿崎区) 宮川 武彦  
(大潟区) 細谷 正夫  
(頸城区) 大島 伸一  
(吉川区) 中嶋 琢郎、常山 哲夫  
(三和区) 高橋 浩一

2 欠席委員

(1) 農業委員…なし

(2) 農地利用最適化推進委員…(安塚区) 青田 俊一 (柿崎区) 長井 恒夫、小池 孝志  
(頸城区) 上井 康二 (三和区) 福原 弥の5名

3 職務のため出席

(1) 事務局員

安塚区駐在室	班 長	南雲 勇一	
浦川原区駐在室	副主任	江村 秀幸	
大島区駐在室	主 任	春谷 政男	
牧区駐在室	副主任	井田 義之	
柿崎区駐在室	室 長	小林 隆浩	主任 上田 良広
大潟区駐在室	班 長	佐藤 憲司	
頸城区駐在室	主 任	閏間 邦明	
吉川区駐在室	副主任	諏訪部 太	
三和区駐在室	班 長	中条 崇	

4 会議に附した事件

(1) 議事録署名委員の氏名

21番 望月 博 22番 山本 誠信

(2) 審議案件

① 安塚区駐在室管内分

議案なし

- ② 浦川原区駐在室管内分  
議案なし
- ③ 大島区駐在室管内分  
議案第 1 号 上越市農用地利用集積計画の決定について
- ④ 牧区駐在室管内分  
議案なし
- ⑤ 柿崎区駐在室管内分  
報告第 1 号 農用地利用集積計画変更について
- ⑥ 大潟区駐在室管内分  
議案なし
- ⑦ 頸城区駐在室管内分  
報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について
- ⑧ 吉川区駐在室管内分  
議案第 1 号 実質化された人・農地プランの案に係る意見について
- ⑨ 三和区駐在室管内分  
議案なし

柿崎区 駐在室長	<p>【1. 開会】 午前9時55分 それでは、これより令和3年度第5回第二農地部会定例会を開催いたします。</p>
柿崎区 駐在室長	<p>【2. 部会長あいさつ】 会に先立ちまして、上野部会長からごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(上野部会長あいさつ)</p>
柿崎区 駐在室長	<p>それでは、これより農業委員会会議規則により、上野部会長から議長として議事進行をお願いいたします。</p>
議 長	<p>【3. 資格審査報告】 事務局から資格審査報告をお願いします。</p>
柿崎区 駐在室長	<p>本日は、出席委員12名全員出席であり、上越市農業委員会会議規則第7条の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に農地利用最適化推進委員の出席状況ですが、第二農地部会推進委員数19名の内、出席推進委員14名、欠席推進委員5名です。</p>
議 長	<p>【4. 議事録署名委員の指名】 次に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>1番 小山 一成 委員、2番 五十嵐 隆一 委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>【5. 上越市農業委員会憲章の唱和】 議事に入ります前に、上越市農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>ご参会の皆さんは、ご起立をお願いします。</p> <p>5番 岸田 健 委員の発声をお願いします。</p> <p>(全員起立し、上越市農業委員会憲章の唱和)</p>
議 長	<p>【6. 議事】 これより、議案等の審議に入ります。</p>
議 長	<p>≪大島区駐在室の議案≫ 最初に大島区駐在室管内分の案件を審議します。</p>
議 長	<p>&lt;議案第1号 上越市農用地利用集積計画の決定について&gt; 議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」事務局の説明を求めま</p>

す。

大島区  
駐在室

大島区駐在室です。よろしくお願いいたします。

議案第1号「上越市農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

議案書は1頁をご覧ください。

1の利用権設定の内訳は、3年以内が2件、3年を超え6年以内が1件で、合計3件です。借り手、貸し手共に3名です。

利用権を設定する土地は、地目が「田」28筆27,455㎡で再設定3件です。

2の利用権移転、3の所有権移転はありません。

詳細については、2頁2973番から3項2975番までの3件を掲載しましたので、ご覧ください。

なお、これら3件の案件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長

ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

議 長

本件について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成の委員は挙手)

議 長

賛成多数なので、本件は原案どおり決定することとし、上越市農用地利用集積計画の策定を市長へ要請することといたします。

#### ≪柿崎区駐在室の議案≫

議 長

次に柿崎区駐在室管内分の案件を審議します。

#### <報告第1号 農用地利用集積計画変更について>

議 長

報告第1号「農用地利用集積計画変更について」審議いたします。事務局の説明を求めます。

柿崎区  
駐在室

柿崎区駐在室です。よろしくお願いいたします。

報告第1号「農用地利用集積計画変更について」説明いたします。

議案書は1頁をご覧ください。番号3703番から3706番までの4件です。

いずれも小作料の見直しによる額の変更です。小作料以外の変更事項はありません。以上です。

議 長

ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

議 長

特に質問等がないようですので、本件を承認いたします。

《頸城区駐在室の議案》

議 長

次に頸城区駐在室管内分の案件を審議します。

＜報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について＞

議 長

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」事務局の説明を求めます。

頸城区  
駐在室

頸城区駐在室です。よろしくお願いいたします。

報告第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」ご報告いたします。

議案書は1頁をご覧ください。番号5317番及び番号5318番の2件です。

契約内容は、農業経営基盤強化促進法第18条による賃貸借で、解約事由は、貸人の要望です。また、返還後は農地中間管理機構へ貸し付ける予定ですが、農地中間管理機構との利用権設定については、来月の農地部会に上程予定です。

以上です。

議 長

ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

議 長

特に質問等がないようですので、本件を承認いたします。

《吉川区駐在室の議案》

議 長

次に吉川区駐在室管内分の案件を審議します。

＜議案第1号「実質化された人・農地プランの案に係る意見について」＞

議 長

議案第1号「実質化された人・農地プランの案に係る意見について」事務局の説明を求めます。

吉川区 駐在室	<p>吉川区駐在室です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>議案第1号「実質化された人・農地プランの案に係る意見について」説明いたします。議案書は1頁から2頁をご覧ください。</p> <p>今回は、「実質化された人・農地プラン」4件について、市から意見照会があったものです。詳細については、お手元に配布しました別冊の個票をご覧ください。</p> <p>なお、変更の該当箇所にアンダーラインを引いておりますので、ご確認ください。</p> <p>1番河沢から4番下町までの4件は、対象地区が4、地区内集落も同じく4で、いずれも、既に地区内の過半の農地が中心経営体へ集積されており、「実質化された人・農地プラン」となっていますが、地区内に新たに離農を決断された農家が出たことから、これを近い将来の農地の出し手として登録するものです。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいいたします。</p>
	<p>(「ありません」の声あり)</p>
議 長	<p>本件について同意することに賛成の方は挙手願います。</p>
	<p>(賛成の委員は挙手)</p>
議 長	<p>賛成多数なので、本件は同意することに決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で、用意された議案の審議は終了しました。</p>
	<p>事務局、または委員の皆さん、何かありますか。</p>
議 長	<p>何もないようですので、この後の進行は事務局に代わります。長時間のご審議、ご苦勞様でした。</p>
	<p><b>【7. その他】</b></p>
柿崎区 駐在室長	<p>上野部会長、ありがとうございました。</p> <p>次に「7. その他」ですが、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。</p>
	<p><b>【8. 部会長職務代理あいさつ】</b></p>
柿崎区 駐在室長	<p>閉会のごあいさつを職務代理の岸田委員からお願いいいたします。</p>
	<p>(岸田職務代理あいさつ)</p>
	<p><b>【9. 閉会】</b></p>

柿崎区  
駐在室長

以上をもちまして、令和3年度第5回第二農地部会定例会を閉会いたします。  
皆様、お疲れ様でした。

午前10時05分終了